

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間連結会計期間については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 4 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表については朝日監査法人の監査証明を、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、当社の会計監査を担当しております朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間 (平成15年 9 月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成16年 9 月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成16年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	3,898,506	3.87	5,846,400	5.79	5,328,950	5.21
コールローン及び買入手形		654,263	0.65	406,571	0.40	360,509	0.35
買現先勘定		90,979	0.09	125,306	0.12	152,070	0.15
債券貸借取引支払保証金		625,010	0.62	1,621,384	1.61	1,009,328	0.99
買入金銭債権		444,540	0.44	521,454	0.52	480,847	0.47
特定取引資産	8	3,485,349	3.46	3,274,740	3.24	3,306,780	3.24
金銭の信託		27,498	0.03	3,783	0.00	3,749	0.00
有価証券	1,2,8	22,451,050	22.29	24,073,122	23.82	27,049,901	26.47
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	59,666,363	59.24	55,422,034	54.84	55,382,800	54.18
外国為替	7	774,597	0.77	964,066	0.95	743,957	0.73
その他資産	8,10	3,349,993	3.33	2,919,297	2.89	3,034,182	2.97
動産不動産	8, 11,12	988,386	0.98	946,685	0.94	984,060	0.96
リース資産	12	1,006,315	1.00	991,190	0.98	991,781	0.97
繰延税金資産		1,845,975	1.83	1,743,246	1.73	1,706,586	1.67
再評価に係る繰延税金資産	11	723	0.00	75	0.00	706	0.00
連結調整勘定		12,733	0.01	17,544	0.02	21,706	0.02
支払承諾見返		3,102,644	3.08	3,399,727	3.36	3,079,738	3.01
貸倒引当金		1,699,431	1.69	1,222,391	1.21	1,422,486	1.39
資産の部合計		100,725,500	100.00	101,054,242	100.00	102,215,172	100.00

		前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	63,142,263	62.69	67,619,961	66.92	65,333,426	63.92
譲渡性預金		3,379,610	3.36	3,038,333	3.01	3,519,464	3.44
コールマネー及び売渡手形	8	8,019,874	7.96	4,823,293	4.77	6,292,495	6.16
売現先勘定	8	1,897,172	1.88	720,461	0.71	1,098,449	1.07
債券貸借取引受入担保金	8	4,624,779	4.59	4,602,167	4.55	5,946,346	5.82
コマーシャル・ペーパー		247,500	0.25	352,000	0.35	282,700	0.28
特定取引負債	8	2,046,766	2.03	1,780,073	1.76	1,873,245	1.83
借入金	8,13	2,476,833	2.46	2,213,432	2.19	2,360,474	2.31
外国為替		448,316	0.44	533,545	0.53	572,755	0.56
社債	14	3,779,852	3.75	4,480,668	4.43	4,002,965	3.92
信託勘定借		24,944	0.02	42,202	0.04	36,032	0.04
その他負債	8	3,551,051	3.53	3,250,878	3.22	3,591,818	3.51
賞与引当金		20,908	0.02	21,548	0.02	22,226	0.02
退職給付引当金		93,220	0.09	31,282	0.03	40,842	0.04
債権売却損失引当金		2,628	0.00	—	—	—	—
日本国際博覧会出展引当金		57	0.00	172	0.00	116	0.00
特別法上の引当金		531	0.00	1,093	0.00	862	0.00
繰延税金負債		58,494	0.06	46,821	0.05	40,181	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	56,685	0.06	58,100	0.06	56,391	0.05
支払承諾	8	3,102,644	3.08	3,399,727	3.36	3,079,738	3.01
負債の部合計		96,974,137	96.27	97,015,765	96.00	98,150,534	96.02
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,005,886	1.00	1,017,565	1.01	993,696	0.97
(資本の部)							
資本金		1,247,650	1.24	1,247,650	1.23	1,247,650	1.22
資本剰余金		854,798	0.85	866,870	0.86	865,282	0.85
利益剰余金		423,309	0.42	612,438	0.60	611,189	0.60
土地再評価差額金	11	97,914	0.10	99,514	0.10	96,527	0.09
その他有価証券評価差額金		176,225	0.17	270,252	0.27	325,013	0.32
為替換算調整勘定		41,189	0.04	73,509	0.07	71,764	0.07
自己株式		13,231	0.01	2,303	0.00	2,956	0.00
資本の部合計		2,745,476	2.73	3,020,911	2.99	3,070,942	3.01
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		100,725,500	100.00	101,054,242	100.00	102,215,172	100.00

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,760,835	100.00	1,778,173	100.00	3,552,510	100.00
資金運用収益		826,407		752,495		1,591,338	
(うち貸出金利息)		(585,813)		(567,082)		(1,167,622)	
(うち有価証券利息配当金)		(138,520)		(121,740)		(256,600)	
信託報酬		84		729		334	
役務取引等収益		237,159		281,955		501,028	
特定取引収益		163,904		30,927		305,011	
その他業務収益		459,685		551,794		946,474	
その他経常収益	1	73,594		160,271		208,323	
経常費用		1,595,326	90.60	1,664,072	93.58	3,209,665	90.35
資金調達費用		163,169		156,704		310,267	
(うち預金利息)		(56,717)		(52,872)		(104,644)	
役務取引等費用		41,969		46,575		76,851	
特定取引費用		—		605		916	
その他業務費用		432,980		394,061		886,649	
営業経費	2	448,094		423,612		866,549	
その他経常費用	3	509,112		642,513		1,068,430	
経常利益		165,508	9.40	114,100	6.42	342,844	9.65
特別利益	4	41,421	2.35	2,671	0.15	117,020	3.29
特別損失	5	20,050	1.14	20,056	1.13	54,971	1.55
税金等調整前中間(当期)純利益		186,880	10.61	96,715	5.44	404,894	11.39
法人税、住民税及び事業税		22,436	1.27	17,079	0.96	24,289	0.68
還付法人税等		—	—	8,104	0.46	—	—
法人税等調整額		5,137	0.29	5,277	0.30	8,593	0.24
少数株主利益		26,087	1.48	29,090	1.64	41,596	1.17
中間(当期)純利益		143,492	8.15	53,372	3.00	330,414	9.30

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		856,237	865,282	856,237
資本剰余金増加高		—	1,588	9,044
自己株式処分差益		—	1,588	9,044
資本剰余金減少高		1,439	—	—
自己株式処分差損		1,439	—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高		854,798	866,870	865,282
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		311,664	611,189	311,664
利益剰余金増加高		147,018	55,122	334,898
中間(当期)純利益		143,492	53,372	330,414
連結子会社の減少に伴う 増加高		—	3	—
持分法適用会社の減少に伴う 増加高		—	1,747	54
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		3,525	—	4,428
利益剰余金減少高		35,373	53,873	35,373
配当金		33,306	46,421	33,306
連結子会社の合併に伴う 減少高		2,066	—	2,066
連結子会社の減少に伴う 減少高		—	0	—
持分法適用会社の減少に伴う 減少高		—	4,466	—
土地再評価差額金の取崩に 伴う減少高		—	2,985	—
利益剰余金中間期末(期末)残高		423,309	612,438	611,189

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		186,880	96,715	404,894
動産不動産等減価償却費		41,894	41,082	82,464
リース資産減価償却費		167,285	168,782	336,271
連結調整勘定償却額		4,191	4,280	4,260
持分法による投資損益()		8,044	12,893	15,700
貸倒引当金の増加額		550,977	200,035	824,917
債権売却損失引当金の増加額		18,036	—	20,665
賞与引当金の増加額		1,134	855	221
退職給付引当金の増加額		7,969	131,309	40,069
日本国際博覧会出展引当金の 増加額		57	55	116
資金運用収益		826,407	752,495	1,591,338
資金調達費用		163,169	156,704	310,267
有価証券関係損益()		40,431	74,018	67,928
金銭の信託の運用損益()		1,007	—	121
為替差損益()		221,477	172,849	407,340
動産不動産処分損益()		7,985	8,716	30,697
リース資産処分損益()		49	1,143	1,870
特定取引資産の純増()減		1,003,098	37,897	1,131,864
特定取引負債の純増減()		802,432	98,289	929,787
貸出金の純増()減		1,985,803	18,373	6,198,239
預金の純増減()		428,206	2,245,859	1,829,914
譲渡性預金の純増減()		1,479,196	478,870	1,338,888
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		51,542	142,894	112,211
有利息預け金の純増()減		432,383	683,001	1,299,305
コールローン等の純増()減		508,664	59,546	318,516

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		1,356,233	612,055	971,914
コールマネー等の純増減()		3,181,690	1,845,325	5,704,903
コマーシャル・ペーパーの 純増減()		59,700	69,300	94,900
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		182,466	1,344,179	1,139,101
外国為替(資産)の純増()減		24,440	219,887	5,016
外国為替(負債)の純増減()		50,442	39,119	175,444
普通社債の発行・償還による 純増減()		8,655	279,933	152,514
信託勘定借の純増減()		18,990	6,169	30,078
資金運用による収入		856,081	797,421	1,636,935
資金調達による支出		174,330	158,410	336,704
取引約定未払金の純増減()		—	—	1,188,672
その他		809,744	332,096	27,099
小計		1,759,666	3,202,113	3,546,782
法人税等の支払額		5,817	28,614	24,664
営業活動による キャッシュ・フロー		1,753,848	3,230,728	3,522,118
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		23,707,428	21,283,083	47,305,660
有価証券の売却による収入		15,807,610	16,679,189	30,688,033
有価証券の償還による収入		9,806,287	7,674,230	13,967,819
金銭の信託の増加による支出		21,111	—	21,225
金銭の信託の減少による収入		17,268	0	42,259
動産不動産の取得による支出		22,248	22,183	80,932
動産不動産の売却による収入		17,330	28,080	20,839
リース資産の取得による支出		192,936	185,819	368,159
リース資産の売却による収入		15,526	18,991	37,678
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	2	8,999	2,970	8,999
投資活動による キャッシュ・フロー		1,711,298	2,906,435	3,028,346

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		34,500	20,000	89,500
劣後特約付借入金の返済 による支出		95,500	22,240	195,000
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の発行による収入		238,362	237,275	436,453
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の償還による支出		42,962	48,000	150,713
配当金支払額		33,330	46,447	33,360
少数株主からの払込み による収入		—	—	25
少数株主への配当金支払額		24,388	26,171	33,196
自己株式の取得による支出		152	502	632
自己株式の売却による収入		936	3,936	24,058
財務活動による キャッシュ・フロー		77,465	117,850	137,134
現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,763	716	2,417
現金及び現金同等物の 増加額(は現金及び 現金同等物の減少額)		33,151	205,726	628,488
現金及び現金同等物の 期首残高		2,900,991	3,529,479	2,900,991
連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額		—	3,941	—
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		0	—	0
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	2,934,143	3,327,694	3,529,479

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 169社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、株式会社関西さわやか銀行他 2 社は株式取得により、SMBC Leasing Investment L.L.C.他 4 社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 さくらフレンド証券株式会社、株式会社三井ファイナンスサービス、さくらファイナンスサービス株式会社他 2 社は合併により、Sakura Global Capital Asia Limited は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムビーシーエル・ケフェウス有限会社他 2 社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他104社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第 5 条第 1 項ただし書第 2 号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 連結子会社 166社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他 7 社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 旧株式会社みなとカードは合併により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他 5 社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他115社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第 5 条第 1 項ただし書第 2 号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 連結子会社 165社 主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMFG企業再生債権回収株式会社他11社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 また、旧株式会社関西さわやか銀行は株式取得により当連結会計年度に連結子会社とし、旧株式会社関西銀行(株式会社関西アーバン銀行に商号変更)との合併により、当連結会計年度に連結子会社から除外しております。 さくらフレンド証券株式会社他 5 社は合併により、Sakura Global Capital Asia Limited他 3 社は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムビーシーエル・ケフェウス有限会社他 6 社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他110社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第 5 条第 1 項ただし書第 2 号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. (2) 持分法適用の関連会社 44社 主要な会社名 大和証券エスエムビーシー株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク なお、北海道マザーランド・キャピタル株式会社他1社は新規設立等により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 また、Daiwa Europe (Deutschland) GmbH は清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他104社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. (2) 持分法適用の関連会社 46社 主要な会社名 プロミス株式会社 大和証券エスエムビーシー株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク なお、プロミス株式会社他4社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他115社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. (2) 持分法適用の関連会社 44社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、北海道マザーランド・キャピタル株式会社他2社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社他1社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他110社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																														
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>6月末日</td><td>65社</td></tr><tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>9月末日</td><td>96社</td></tr></table> (2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	65社	7月末日	2社	9月末日	96社	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>3月末日</td><td>6社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>6月末日</td><td>66社</td></tr><tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>9月末日</td><td>91社</td></tr></table> (2) 同左	3月末日	6社	4月末日	1社	6月末日	66社	7月末日	2社	9月末日	91社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>12月末日</td><td>65社</td></tr><tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>92社</td></tr></table> 当連結会計年度より、国内連結子会社1社において決算日を従来の12月末日から3月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成15年1月1日から平成16年3月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。 (2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	65社	1月末日	2社	3月末日	92社
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	65社																																
7月末日	2社																																
9月末日	96社																																
3月末日	6社																																
4月末日	1社																																
6月末日	66社																																
7月末日	2社																																
9月末日	91社																																
9月末日	5社																																
10月末日	1社																																
12月末日	65社																																
1月末日	2社																																
3月末日	92社																																
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特																														

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 なお、連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、当中間連結会計期間より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方方法によった場合に比べ、「その他負債」が83,790百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ47,405百万円及び131,196百万円増加しております。	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方方法によった場合に比べ、「その他負債」が61,077百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ19,741百万円及び80,818百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。	同左	同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 同左 ソフトウェア 同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。 ソフトウェア 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,693,302百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,774,043百万円であります。	については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,236,148百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、連結子会社である三井住友銀行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。 なお、本処理に伴う損益に与える影響額等については、(退職給付関係)に記載しております。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	-----	-----

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(9) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 同左	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 同左
	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金513百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 同左 証券取引責任準備金 同左	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金843百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 同左 証券取引責任準備金 同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。 この変更に伴い、従来、期

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ2,846百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、当中間連結会計期間より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ737,724百万円増加しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。		間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,035百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ450,929百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(12) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左	(11) リース取引の処理方法 同左
	(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 同左 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 同左 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用しておりますが、当中間連結会計期間からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間毎にグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりますが、当中間連結会計期間における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「その他資産」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ21,462百万円及び13,521百万円減少し、「繰延税金資産」が8,507百万円増加しております。 また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッ	(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行わ	(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用しておりますが、当連結会計年度からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間毎にグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりますが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「その他資産」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ28,948百万円及び13,923百万円減少し、「繰延税金資産」が9,528百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	ジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当中間連結会計期間から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は422,999百万円、繰延ヘッジ利益の総額は410,931百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内	れる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内	また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当連結会計年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は320,513百万円、繰延ヘッジ利益の総額は293,837百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っています。	及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っています。	・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っています。
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(14) 消費税等の会計処理 同左
	(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15) 税効果会計に関する事項 同左	-----
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
_____	外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式200,137百万円及び出資金1,614百万円を含んでおります。 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に6,002百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に119百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は654,394百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは136,090百万円であります。 3 貸出金のうち、破綻先債権額は179,497百万円、延滞債権額は2,287,238百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、38,941百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式352,247百万円及び出資金1,492百万円を含んでおります。 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に16,294百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,579,675百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは167,303百万円であります。 3 貸出金のうち、破綻先債権額は86,972百万円、延滞債権額は1,844,061百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式206,720百万円及び出資金1,480百万円を含んでおります。 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に15,849百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に99百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,022,170百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは165,047百万円であります。 3 貸出金のうち、破綻先債権額は96,413百万円、延滞債権額は1,767,862百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は101,630百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,853,890百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,422,255百万円であります。 但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、38,941百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,761百万円であります。	4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52,918百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は884,745百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,868,696百万円であります。 但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,837百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,031,613百万円であります。	4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,538百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,382,168百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,297,981百万円であります。 但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,023,057百万円であります。

前中間連結会計期間 (平成15年 9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年 9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年 3月31日現在)
8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 124,638百万円 特定取引資産 570,857百万円 有価証券 9,794,664百万円 貸出金 3,760,959百万円 その他資産 (延払資産等) 1,180百万円 動産不動産 529百万円 担保資産に対応する債務 預金 14,910百万円 コールマネー及び売渡手形 7,054,900百万円 売現先勘定 1,857,026百万円 債券貸借取引受入担保金 4,355,513百万円 特定取引負債 144,062百万円 借入金 4,216百万円 その他負債 10,979百万円 支払承諾 149,297百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金44,798百万円、特定取引資産4,204百万円、有価証券3,966,901百万円及び貸出金968,383百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は118,028百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,036百万円であります。 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,801,082百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが27,261,498百万円あります。	8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 90,583百万円 特定取引資産 651,906百万円 有価証券 7,457,751百万円 貸出金 1,465,657百万円 その他資産 (延払資産等) 1,030百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,528百万円 コールマネー及び売渡手形 3,655,999百万円 売現先勘定 715,530百万円 債券貸借取引受入担保金 4,460,991百万円 特定取引負債 125,597百万円 借入金 3,893百万円 その他負債 14,617百万円 支払承諾 149,029百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,227百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券6,962,079百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は110,928百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,216百万円であります。 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,368,593百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,841,376百万円あります。	8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 112,778百万円 特定取引資産 540,579百万円 有価証券 10,723,663百万円 貸出金 1,375,426百万円 その他資産 (延払資産等) 1,056百万円 動産不動産 524百万円 担保資産に対応する債務 預金 15,276百万円 コールマネー及び売渡手形 5,175,669百万円 売現先勘定 1,055,508百万円 債券貸借取引受入担保金 5,700,206百万円 特定取引負債 203,599百万円 借入金 4,451百万円 その他負債 1,122百万円 支払承諾 141,835百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,537百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,801,910百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は112,628百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,130百万円であります。 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,634,541百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが29,806,280百万円あります。

前中間連結会計期間 (平成15年 9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年 9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年 3月31日現在)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,735,996百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,609,388百万円であります。 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は573,789百万円、繰延ヘッジ利益の総額は457,780百万円であります。 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は663,546百万円、繰延ヘッジ利益の総額は564,122百万円であります。 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

前中間連結会計期間 (平成15年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年 9 月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在)
再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年 3 月31日及び平成14年 3 月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年 3 月31日、平成14年 3 月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。	再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年 3 月31日及び平成14年 3 月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年 3 月31日、平成14年 3 月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。	再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年 3 月31日及び平成14年 3 月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年 3 月31日、平成14年 3 月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より16,497百万円下回っております。
12 動産不動産の減価償却累計額は604,089百万円、リース資産の減価償却累計額は1,508,565百万円であります。	12 動産不動産の減価償却累計額は588,735百万円、リース資産の減価償却累計額は1,550,472百万円であります。	12 動産不動産の減価償却累計額は587,180百万円、リース資産の減価償却累計額は1,528,311百万円であります。
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金811,510百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,570百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金770,003百万円が含まれております。
14 社債には、劣後特約付社債1,583,839百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,861,560百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,661,881百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 その他経常収益には、株式等売却益56,039百万円を含んでおります。 3 その他経常費用には、貸出金償却388,924百万円を含んでおります。 4 特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,097百万円を含んでおります。 5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,021百万円、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損8,408百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、株式等売却益65,914百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。 3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額165,267百万円、貸出金償却391,236百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失56,321百万円を含んでおります。 4 特別利益は、動産不動産処分益2,185百万円及び償却債権取立益485百万円であります。 5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,938百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損10,901百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、株式等売却益159,037百万円を含んでおります。 2 営業経費には、研究開発費402百万円を含んでおります。 3 その他経常費用には、貸出金償却660,382百万円、延滞債権等を売却したことによる損失269,059百万円を含んでおります。 4 特別利益には、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円並びに貸倒引当金戻入益14,378百万円を含んでおります。 5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額21,348百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)																																																
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年 9 月30日現在 (金額単位 百万円) <table><tr><td>現金預け金勘定</td><td>3,898,506</td></tr><tr><td>有利息預け金</td><td>964,363</td></tr></table> 現金及び現金同等物2,934,143 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社関西さわやか銀行他 2 社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (金額単位 百万円) <table><tr><td>資産</td><td>800,118</td></tr><tr><td>(うち貸出金)</td><td>593,042)</td></tr><tr><td>負債</td><td>724,759</td></tr><tr><td>(うち預金)</td><td>682,774)</td></tr><tr><td>少数株主持分</td><td>23,450</td></tr><tr><td>連結調整勘定</td><td>13,136</td></tr></table> 上記 3 社株式の取得価額38,773 上記 3 社現金及び現金同等物29,773 差引：上記 3 社取得のための支出8,999	現金預け金勘定	3,898,506	有利息預け金	964,363	資産	800,118	(うち貸出金)	593,042)	負債	724,759	(うち預金)	682,774)	少数株主持分	23,450	連結調整勘定	13,136	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 9 月30日現在 (金額単位 百万円) <table><tr><td>現金預け金勘定</td><td>5,846,400</td></tr><tr><td>有利息預け金</td><td>2,518,706</td></tr></table> 現金及び現金同等物3,327,694 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他 2 社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (金額単位 百万円) <table><tr><td>資産</td><td>800,118</td></tr><tr><td>(うち貸出金)</td><td>593,042)</td></tr><tr><td>負債</td><td>724,759</td></tr><tr><td>(うち預金)</td><td>682,774)</td></tr><tr><td>少数株主持分</td><td>23,450</td></tr><tr><td>連結調整勘定</td><td>13,136</td></tr></table> 上記 3 社株式の取得価額38,773 上記 3 社現金及び現金同等物29,773 差引：上記 3 社取得のための支出8,999	現金預け金勘定	5,846,400	有利息預け金	2,518,706	資産	800,118	(うち貸出金)	593,042)	負債	724,759	(うち預金)	682,774)	少数株主持分	23,450	連結調整勘定	13,136	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 3 月31日現在 (金額単位 百万円) <table><tr><td>現金預け金勘定</td><td>5,328,950</td></tr><tr><td>有利息預け金</td><td>1,799,471</td></tr></table> 現金及び現金同等物3,529,479 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他 2 社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (金額単位 百万円) <table><tr><td>資産</td><td>800,118</td></tr><tr><td>(うち貸出金)</td><td>593,042)</td></tr><tr><td>負債</td><td>724,759</td></tr><tr><td>(うち預金)</td><td>682,774)</td></tr><tr><td>少数株主持分</td><td>23,450</td></tr><tr><td>連結調整勘定</td><td>13,136</td></tr></table> 上記 3 社株式の取得価額38,773 上記 3 社現金及び現金同等物29,773 差引：上記 3 社取得のための支出8,999	現金預け金勘定	5,328,950	有利息預け金	1,799,471	資産	800,118	(うち貸出金)	593,042)	負債	724,759	(うち預金)	682,774)	少数株主持分	23,450	連結調整勘定	13,136
現金預け金勘定	3,898,506																																																	
有利息預け金	964,363																																																	
資産	800,118																																																	
(うち貸出金)	593,042)																																																	
負債	724,759																																																	
(うち預金)	682,774)																																																	
少数株主持分	23,450																																																	
連結調整勘定	13,136																																																	
現金預け金勘定	5,846,400																																																	
有利息預け金	2,518,706																																																	
資産	800,118																																																	
(うち貸出金)	593,042)																																																	
負債	724,759																																																	
(うち預金)	682,774)																																																	
少数株主持分	23,450																																																	
連結調整勘定	13,136																																																	
現金預け金勘定	5,328,950																																																	
有利息預け金	1,799,471																																																	
資産	800,118																																																	
(うち貸出金)	593,042)																																																	
負債	724,759																																																	
(うち預金)	682,774)																																																	
少数株主持分	23,450																																																	
連結調整勘定	13,136																																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間連結会計期間末残高相 当額 取得価額相当額 動産 10,937百万円 その他 213百万円 合計 11,150百万円 減価償却累計額相当額 動産 5,977百万円 その他 116百万円 合計 6,094百万円 中間連結会計期間末残高相当 額 動産 4,959百万円 その他 97百万円 合計 5,056百万円 ・未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額 1 年内 1,876百万円 1 年超 3,316百万円 合計 5,193百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,152百万円 減価償却費 1,082百万円 相当額 支払利息 76百万円 相当額 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各中間連結 会計期間への配分方法につい ては、利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間連結会計期間末残高相 当額 取得価額相当額 動産 9,772百万円 その他 472百万円 合計 10,244百万円 減価償却累計額相当額 動産 5,572百万円 その他 267百万円 合計 5,839百万円 中間連結会計期間末残高相当 額 動産 4,200百万円 その他 204百万円 合計 4,404百万円 ・未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額 1 年内 1,788百万円 1 年超 2,760百万円 合計 4,549百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,018百万円 減価償却費 948百万円 相当額 支払利息 76百万円 相当額 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各中間連結 会計期間への配分方法につい ては、利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 11,705百万円 その他 606百万円 合計 12,312百万円 減価償却累計額相当額 動産 6,848百万円 その他 357百万円 合計 7,206百万円 年度末残高相当額 動産 4,856百万円 その他 249百万円 合計 5,106百万円 ・未経過リース料年度末残高相 当額 1 年内 2,070百万円 1 年超 3,251百万円 合計 5,322百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,296百万円 減価償却費 2,132百万円 相当額 支払利息 162百万円 相当額 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各連結会計 年度への配分方法について は、利息法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 1,942,876百万円 その他 548,854百万円 合計 2,491,730百万円 減価償却累計額 動産 1,203,109百万円 その他 299,931百万円 合計 1,503,041百万円 中間連結会計期間末残高 動産 739,766百万円 その他 248,922百万円 合計 988,689百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1 年内 322,445百万円 1 年超 709,410百万円 合計 1,031,856百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 205,211百万円 減価償却費 165,475百万円 受取利息相当額 34,173百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 1 年内 18,679百万円 1 年超 98,100百万円 合計 116,780百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 1 年内 630百万円 1 年超 1,497百万円 合計 2,128百万円 なお、上記 1、2 に記載した貸手側の未経過リース料のうち 94,692百万円を借用金等の担保に提供しております。	(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 1,920,975百万円 その他 588,826百万円 合計 2,509,801百万円 減価償却累計額 動産 1,216,807百万円 その他 327,019百万円 合計 1,543,827百万円 中間連結会計期間末残高 動産 704,167百万円 その他 261,807百万円 合計 965,974百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1 年内 314,280百万円 1 年超 657,713百万円 合計 971,993百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 205,622百万円 減価償却費 166,435百万円 受取利息相当額 31,891百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 1 年内 17,172百万円 1 年超 76,766百万円 合計 93,939百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 1 年内 5,340百万円 1 年超 11,128百万円 合計 16,468百万円 なお、上記 1、2 に記載した貸手側の未経過リース料のうち 86,071百万円を借用金等の担保に提供しております。	(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産 1,908,945百万円 その他 580,899百万円 合計 2,489,845百万円 減価償却累計額 動産 1,197,471百万円 その他 323,580百万円 合計 1,521,051百万円 年度末残高 動産 711,474百万円 その他 257,319百万円 合計 968,794百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 318,916百万円 1 年超 674,752百万円 合計 993,669百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 410,953百万円 減価償却費 331,032百万円 受取利息相当額 60,905百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 1 年内 17,136百万円 1 年超 83,638百万円 合計 100,774百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 1 年内 4,189百万円 1 年超 9,804百万円 合計 13,993百万円 なお、上記 1、2 に記載した貸手側の未経過リース料のうち 87,900百万円を借用金等の担保に提供しております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

- 1 売買目的有価証券(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	当中間連結会計期間の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,209,190	2,548

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	508,400	502,551	5,848	1,684	7,533
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	36,235	36,794	558	681	122
合計	544,636	539,346	5,289	2,365	7,655

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,035,061	2,616,748	581,686	637,425	55,738
債券	13,744,918	13,686,800	58,118	18,409	76,527
国債	12,421,472	12,371,625	49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	6,267	1,094	7,361
社債	819,366	817,362	2,003	3,381	5,385
その他	4,079,116	4,039,623	39,492	8,902	48,395
合計	19,859,096	20,343,172	484,076	664,737	180,661

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。
- 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	16,678,701	117,923	27,549

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,492
その他	11,290
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	580,961
非上場債券	1,768,325
非上場外国証券	394,347
その他	150,646

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117
国債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585
地方債	13,233	252,642	231,433	503
社債	212,492	1,845,044	521,125	7,028
その他	378,578	2,956,785	417,839	511,709
合計	3,306,028	10,848,244	3,405,341	2,668,827

前中間連結会計期間

1 売買目的有価証券(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	前中間連結会計期間の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,205,895	1,705

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	510,142	498,990	11,152	884	12,037
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	21,329	22,379	1,049	1,166	117
合計	531,472	521,369	10,103	2,051	12,155

(注) 1 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,606,121	3,077,101	470,979	578,166	107,187
債券	12,436,715	12,281,842	154,872	6,597	161,470
国債	11,240,557	11,103,803	136,754	2,865	139,619
地方債	413,692	403,548	10,143	924	11,067
社債	782,465	774,489	7,975	2,808	10,783
その他	4,187,030	4,174,553	12,477	20,171	32,649
合計	19,229,867	19,533,496	303,629	604,936	301,307

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,029百万円(収益)であります。
- 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は530百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

5 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	15,761,524	145,995	95,693

6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	5,411
その他	10,112
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	338,389
非上場債券	1,457,321
非上場外国証券	325,123
その他	109,236

7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前中間連結会計期間中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が66百万円増加し、「繰延税金資産」が26百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ36百万円及び2百万円増加しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,916,076	6,936,933	3,780,495	615,803
国債	2,717,215	5,160,392	3,125,480	610,858
地方債	6,726	197,435	198,853	533
社債	192,133	1,579,106	456,162	4,411
その他	471,659	2,977,811	434,399	606,081
合計	3,387,735	9,914,745	4,214,895	1,221,884

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,170,727	1,707

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	509,458	500,930	8,527	1,739	10,266
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	17,272	18,374	1,101	1,101	—
合計	526,731	519,305	7,425	2,840	10,266

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,234,577	2,904,362	669,784	736,878	67,094
債券	15,604,771	15,501,515	103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	4,950	3,289	8,240
その他	5,354,322	5,363,406	9,084	32,047	22,963
合計	23,193,672	23,769,285	575,612	787,517	211,904

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は5,625百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,640,639	281,085	154,031

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,371
その他	9,713
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	532,446
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	316,217
その他	144,433

7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を前連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び1百万円増加しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	441,373	4,212,911	457,429	538,094
合計	3,320,453	13,683,800	4,457,409	1,795,322

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	前中間連結会計期間の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	7,443	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	20,070	20,054	16	249	265

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,749	121	222	100

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間

- その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	462,018
その他有価証券	461,863
その他の金銭の信託	154
()繰延税金負債	187,970
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,048
()少数株主持分相当額	4,981
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,185
その他有価証券評価差額金	270,252

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前中間連結会計期間

- その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	281,549
その他有価証券	281,565
その他の金銭の信託	16
()繰延税金負債	110,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	171,159
()少数株主持分相当額	4,343
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	722
その他有価証券評価差額金	176,225

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,029百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

- 其他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「其他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	552,271
其他有価証券	552,149
その他の金銭の信託	121
()繰延税金負債	225,309
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	326,962
()少数株主持分相当額	3,207
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,258
其他有価証券評価差額金	325,013

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	108,923,645	4,995	4,995
	金利オプション	698,705	57	57
店頭	金利先渡契約	10,371,517	1,315	1,315
	金利スワップ	393,687,431	224,757	224,757
	金利スワップション	4,942,071	4,760	4,760
	キャップ	11,419,502	3,700	3,700
	フロアー	669,925	43	43
	その他	580,420	6,512	6,512
	合計	—	226,005	226,005

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 1,754百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	17,436,346	75,832	67,322
	通貨スワップション	2,010,789	16,647	16,647
	為替予約	45,668,088	9,614	9,614
	通貨オプション	5,150,486	2,005	2,005
	その他	2,852	29	29
	合計	—	100,118	91,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 164百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成16年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	1,597	50	50
	株式指数オプション	110	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	0	0
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	46,416	1,685	1,685
	合計	—	1,636	1,636

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成16年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,148,958	6,188	6,188
	債券先物オプション	155,100	492	492
店頭	債券先渡契約	285,136	1,818	1,818
	債券店頭オプション	3,608,653	8,542	8,542
	合計	—	42	42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	218,243	7,201	7,201
	商品オプション	16,420	231	231
	合計	—	7,432	7,432

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	111,843	840	840
	その他	1,708	23	23
	合計	—	864	864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成15年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	213,646,304	7,059	7,059
	金利オプション	2,815,783	314	314
店頭	金利先渡契約	19,588,774	764	764
	金利スワップ	378,671,001	286,193	286,193
	金利スワップション	6,857,851	30,654	30,654
	キャップ	8,861,038	1,313	1,313
	フロアー	506,180	888	888
	その他	249,262	2,642	2,642
	合計	—	266,116	266,116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は78百万円(利益)であります。

(2) 通貨関連取引(平成15年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	16,370,428	65,930	149,520
	通貨スワップション	1,563,973	20,038	20,038
	為替予約	33,529,491	125,004	125,004
	通貨オプション	6,553,725	7,407	7,407
	その他	18,119	46	46
	合計	—	46,397	37,193

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 178百万円(損失)であります。

2 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前中間連結会計期間から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成15年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	30	0	0
	株式指数オプション	5	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	10,481	0	0
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成15年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	868,606	848	848
	債券先物オプション	65,081	104	104
店頭	債券店頭オプション	2,364,407	6,965	6,965
	合計	—	7,919	7,919

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成15年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	134,986	2,680	2,680
	商品オプション	10,426	23	23
	合計	—	2,704	2,704

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	63,884	1,096	1,096
	その他	79,260	176	176
	合計	—	1,272	1,272

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間 1 日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	35,343
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション(買)	935
通貨オプション(買)	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	29,424
合計	29,831

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	87,393,679	2,662,913	111,937	111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	218	218
	買建	984,778	267,333	241	241
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	2,001	2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	1,380,548	1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	37,880	37,880
	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	6,543	6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	5,321	5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	306,408	72,854	4,402	4,402
	合計	—	—	240,101	240,101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は13百万円(利益)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	16,259	16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	38,814	38,814
	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	90,113	90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	85,060	133,521

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 442百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,349	—	63	63
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	4,791	—	231	231
	買建	7,336	3,005	311	311
	合計	—	—	143	143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,485,848	—	5,213	5,213
	買建	3,473,003	—	16,918	16,918
	債券先物オプション				
	売建	333,500	—	769	769
	買建	5,000	—	66	66
店頭	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	6,020	6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
	合計	—	—	1,533	1,533

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	86,127	84,270	5,742	5,742
	変動価格受取・ 固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	1,645	1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
	合計	—	—	4,211	4,211

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	38,891	36,213	826	826
	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
	その他				
	売建	1,504	—	23	23
	買建	1,389	—	27	27
	合計	—	—	757	757

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,226,811	344,806	206,554	1,778,173	—	1,778,173
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,719	10,000	95,613	121,334	(121,334)	—
計	1,242,531	354,807	302,168	1,899,507	(121,334)	1,778,173
経常費用	1,210,191	333,222	232,405	1,775,819	(111,747)	1,664,072
経常利益	32,340	21,584	69,763	123,688	(9,587)	114,100

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,276,476	317,650	166,708	1,760,835	—	1,760,835
(2) セグメント間の内部 経常収益	14,913	9,527	90,622	115,063	(115,063)	—
計	1,291,389	327,177	257,331	1,875,898	(115,063)	1,760,835
経常費用	1,168,804	313,395	220,912	1,703,112	(107,786)	1,595,326
経常利益	122,584	13,782	36,418	172,785	(7,277)	165,508

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,492,168	674,243	386,098	3,552,510	—	3,552,510
(2) セグメント間の内部 経常収益	26,911	18,466	182,955	228,333	(228,333)	—
計	2,519,079	692,709	569,054	3,780,844	(228,333)	3,552,510
経常費用	2,295,451	658,092	472,737	3,426,281	(216,616)	3,209,665
経常利益	223,627	34,616	96,317	354,562	(11,717)	342,844

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,654,502	56,534	31,188	35,947	1,778,173	—	1,778,173
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,527	24,310	2,143	12,142	60,123	(60,123)	—
計	1,676,029	80,844	33,331	48,090	1,838,296	(60,123)	1,778,173
経常費用	1,609,260	48,580	28,499	31,670	1,718,011	(53,939)	1,664,072
経常利益	66,768	32,264	4,832	16,419	120,284	(6,184)	114,100

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,606,056	71,757	43,371	39,649	1,760,835	—	1,760,835
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,629	19,230	2,464	6,062	49,386	(49,386)	—
計	1,627,685	90,988	45,836	45,712	1,810,221	(49,386)	1,760,835
経常費用	1,521,296	56,531	37,252	25,388	1,640,469	(45,143)	1,595,326
経常利益	106,388	34,456	8,583	20,323	169,752	(4,243)	165,508

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,250,452	135,908	75,566	90,582	3,552,510	—	3,552,510
(2) セグメント間の内部 経常収益	50,138	39,129	6,113	11,360	106,742	(106,742)	—
計	3,300,591	175,038	81,680	101,942	3,659,252	(106,742)	3,552,510
経常費用	3,067,985	109,837	65,586	59,397	3,302,806	(93,140)	3,209,665
経常利益	232,606	65,201	16,093	42,545	356,446	(13,601)	342,844

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

当中間連結会計期間(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	123,670
連結経常収益	1,778,173
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前中間連結会計期間(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	154,778
連結経常収益	1,760,835
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	302,057
連結経常収益	3,552,510
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	165,291.87	230,491.11	215,454.83
1 株当たり中間(当期)純利益	円	24,993.09	9,119.40	52,314.75
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	円	15,608.81	5,245.69	35,865.20

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成15年 4 月 1 日 至平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年 4 月 1 日 至平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 (自平成15年 4 月 1 日 至平成16年 3 月31日)
1 株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	143,492	53,372	330,414
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	29,039
(うち優先配当額)	百万円	—	—	29,039
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	143,492	53,372	301,375
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	5,741	5,852	5,760
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	3	7	29,026
(うち優先配当額)	百万円	—	—	29,039
(うち連結子会社発行 の新株予約権)	百万円	3	7	12
普通株式増加数	千株	3,451	4,320	3,451
(うち優先株式)	千株	3,451	4,320	3,451
(うち新株予約権)	千株	—	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後 1 株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権 (新株予約権の数 1,620個)	—	新株予約権 (新株予約権の数 1,620個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
-----	当社は、平成16年 9 月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月 2 日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。 (1) 取得した株式の種類 当社普通株式 (2) 取得した株式の総数 400,805株 (3) 取得価格(総額) 668,000円 (総額267,737,740,000円) (4) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT- 2 (終値取引)による買付け なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式401,705.31株(同機構が保有していた当社発行の第一種優先株式のうち 32,000 株(転 換 総 額 96,000百万円)及び第三種優先株式のうち105,000株(転換総額105,000百万円)を平成16年 9 月30日に転換したもの)を、平成16年11月 2 日に268,339,153,590円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。	-----

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間 (平成15年 9 月30日現在)		当中間会計期間 (平成16年 9 月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		61,841		27,259		98,159	
1年以内回収予定 関係会社長期貸付金	2	—		40,000		—	
その他		3,613		40,931		12,789	
流動資産合計			2.0	108,191	3.1	110,948	3.3
固定資産							
有形固定資産	1	0		3		0	
無形固定資産		34		48		47	
投資その他の資産		3,291,175		3,449,803		3,291,105	
関係会社株式		3,246,072		3,446,462		3,246,462	
関係会社長期貸付金	2	40,000		—		40,000	
その他		5,102		3,340		4,642	
固定資産合計			98.0	3,449,854	96.9	3,291,153	96.7
繰延資産		1,056	0.0	754	0.0	905	0.0
資産合計		3,357,722	100.0	3,558,800	100.0	3,403,007	100.0

		前中間会計期間 (平成15年 9 月30日現在)		当中間会計期間 (平成16年 9 月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金		230,000		230,000		230,000	
賞与引当金		76		54		84	
その他		151		706		201	
流動負債合計			230,228 6.9		230,761 6.5		230,286 6.8
負債合計			230,228 6.9		230,761 6.5		230,286 6.8
(資本の部)							
資本金			1,247,650 37.1		1,247,650 35.0		1,247,650 36.7
資本剰余金							
資本準備金		1,247,762		1,247,762		1,247,762	
その他資本剰余金		499,501		499,524		499,510	
資本剰余金合計			1,747,263 52.0		1,747,286 49.1		1,747,273 51.3
利益剰余金							
任意積立金		30,420		30,420		30,420	
中間(当期)未処分利益		102,624		304,073		148,300	
利益剰余金合計			133,044 4.0		334,493 9.4		178,720 5.2
自己株式			463 0.0		1,390 0.0		921 0.0
資本合計			3,127,494 93.1		3,328,039 93.5		3,172,721 93.2
負債資本合計			3,357,722 100.0		3,558,800 100.0		3,403,007 100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
営業収益	2										
関係会社受取配当金		3,020			201,285			47,332			
関係会社受入手数料		3,707			3,558			7,341			
関係会社貸付金利息		419	7,146	100.0	420	205,265	100.0	841	55,515	100.0	
営業費用											
販売費及び一般管理費		1,508	1,508	21.1	1,312	1,312	0.6	3,044	3,044	5.5	
営業利益			5,637	78.9		203,953	99.4		52,470	94.5	
営業外収益				109	1.5		113	0.1		121	0.2
営業外費用		1		712	9.9		947	0.5		1,403	2.5
経常利益				5,035	70.5		203,119	99.0		51,188	92.2
税引前中間(当期) 純利益			5,035	70.5		203,119	99.0		51,188	92.2	
法人税、住民税及び 事業税	1				1			3			
還付法人税等	—				329			—			
法人税等調整額	204		205	2.9	1,252	924	0.5	679	683	1.2	
中間(当期)純利益			4,829	67.6		202,194	98.5		50,505	91.0	
前期繰越利益			97,298			101,878			97,298		
利益準備金取崩額			496			—			496		
中間(当期)未処分利益			102,624			304,073			148,300		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 建物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	同左	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
-----	外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。	-----

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	前事業年度 (平成16年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円 2 劣後特約付貸付金 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円 2 劣後特約付貸付金 1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。 3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して55,234百万円の保証を行っております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円 2 劣後特約付貸付金 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。 3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,114百万円の保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 436百万円 創立費償却 150百万円 2 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 3百万円	1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 438百万円 創立費償却 150百万円 2 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 6百万円	1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 874百万円 創立費償却 301百万円 2 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 9百万円

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

記載対象の取引はありません。

前中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

記載対象の取引はありません。

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成16年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前中間会計期間(平成15年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成16年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
-----	当社は、平成16年 9 月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月 2 日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。 (1) 取得した株式の種類 当社普通株式 (2) 取得した株式の総数 400,805株 (3) 取得価格(総額) 668,000円 (総額267,737,740,000円) (4) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT- 2 (終値取引)による買付け なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式401,705.31株(同機構が保有していた当社発行の第一種優先株式のうち 32,000 株(転 換 総 額 96,000百万円)及び第三種優先株式のうち105,000株(転換総額105,000百万円)を平成16年 9 月30日に転換したもの)を、平成16年11月 2 日に268,339,153,590円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。	-----

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成16年11月22日開催の取締役会において、第3期の中間配当を行わないこととする旨決議しました。